

主催：下松青色申告会

共催：下松商工会議所

インボイス制度講習会

～制度の概要とポイント～

令和5年10月からインボイス制度が導入されます。それに先がけ、本年10月1日からインボイス発行事業者の登録申請がスタートしています。

本制度は、現在消費税の申告義務のない事業者(免税事業者)にも影響があります。
制度の概要とポイントを学ぶ講習会を開催しますので、ぜひ、ご参加ください。

◇日時 令和3年11月19日(金) 18:30～19:30

◇場所 下松商工会議所 2階大会議室 下松市新川2丁目1番38号

◇講師 徳山税務署 担当官

◇定員 20人(申込順)

◇受講料 無料

◇申込 電話またはFAXにてお申込みください。 TEL:0833-41-1070

◇その他

- ・コロナウイルス感染対策を行ったうえで実施します。
- ・当日はマスクの着用、消毒、検温をお願いします。
- ・体調不良、咳、発熱(37.5度以上)の症状がある場合の参加はお控えください。

----- インボイス制度講習会 申込書 -----

下松青色申告会事務局(下松商工会議所内)行

FAX:0833-44-2022

事業所名		連絡先	
所在地		業種	
受講者名		従業員数	人

※お申込み時の情報は、本講座の各種連絡等にものみ使用いたします。